



2020年4月14日

各位

株式会社ジェイ・エム・エス

新型コロナウイルス感染症による生産への影響について(続報)

株式会社ジェイ・エム・エス (本社:広島県広島市、代表取締役社長:奥窪 宏章)の海外生産拠点における、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響についてお知らせいたします。

フィリピン・ルソン島の生産拠点は、政府によるルソン島全域での移動と活動制限期間が 4 月 30 日まで延長されましたが、フィリピン経済特区庁(PEZA)の設けた操業基準に照らし、一部従業員の通勤手段が確保できたことから 3 月 17 日から停止していた生産を一部再開しています。引き続き、操業に必要な手段を確保し対応することで、生産の順次拡大を進めてまいります。また一方で、安定供給の観点から他の生産拠点での代替生産の準備も進めています。

シンガポールでは、政府による規制強化によって、4月7日から5月6日までの間、生活に不可欠なサービス以外は職場閉鎖の措置が取られていますが、医薬等の業種は閉鎖対象外とされていることから、当社の生産・販売拠点は在宅勤務や交替出勤などで感染防止を図りながら事業を継続しています。

このほかの海外生産及び販売拠点においても、感染防止に努めつつ事業活動を維持しています。稼働を継続している日本国内の生産拠点を含めたグループの力を最大限に活用し、引き続き製品の安定供給に努めてまいります。

今後も、感染拡大防止および安全確保を最優先に、各地の情報収集を行い政府の方針や感染の最新状況を踏まえて迅速に対応してまいります。

*日本国内の対応について

「新型コロナウイルス感染症 緊急対策本部」を設置し、感染予防対策および事業継続に努めています。3月11日にお知らせした取り組みに加え、4月7日以降、緊急事態宣言が発令された地域では、在宅勤務を実施し出張・外出を原則禁止としています。さらに、その他の地域においても、柔軟な働き方を推奨し不要不急の外出・出張を避けることとしています。

- № 2020 年 3 月 25 日 お知らせ「新型コロナウイルス感染症による生産への影響について」
- № 2020 年 3 月 11 日 お知らせ「新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて」

以上